

相談実績
約1,000件

無料で!
専門家に!

省エネ・再エネ等の 相談してみませんか?

都内の
中小企業者等向け

省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口



都内中小規模事業所のための
省エネ・再エネ等に関する
相談窓口です。



省エネの知識や経験が豊富な
エネルギー管理士等の資格を持つ
専門家によるアドバイスを受けられます。



電話・Eメール・
オンラインで
相談が可能です。

ワンストップ相談窓口



クール・ネット東京
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

省エネ診断の
実績
6,000件以上

省エネ研修会の
開催数
370件以上

省エネ・再エネ等に
関するご相談

ワンストップでの
情報提供

相談者

都内中小企業者等



こんな相談を無料で解決!

- 省エネについてどこから取り組めば良いのか分からず。
- 脱炭素化に向けて事務所の年間CO₂排出量を把握したい。
- 再エネ導入について知りたい。
- 脱炭素経営に向けて取組を知りたい。
- 助成金を活用して設備を導入、更新したい。

まずはお気軽にお問い合わせを!

03-5990-5239

※新築住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能に関する新しい制度等に関するご相談はこちら▶ 03-5990-5236

クール・ネット東京

(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

[https://www.tokyo-co2down.jp/
learn/one-stop](https://www.tokyo-co2down.jp/learn/one-stop)

クールネットワンストップ相談窓口 検索



リサイクル選択
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
古紙パルプ混合率70%再生紙を使用

R70
古紙パルプ混合率70%再生紙を使用

令和6年度

登録番号(6)20

電話で相談

□ 03-5990-5239

受付時間

平日 9:00~17:45
(12:00~13:00を除く)

Eメールで相談

✉ cnt-onestop@tokyokankyo.jp

※ご相談の内容によってはEメールではお答えできない場合もございます。ご了承ください。

オンライン相談
(要予約)

💻 電話またはEメールにてご予約をお取りください。

※Web会議システム(zoom等)を使用します。



注意事項

- ご利用対象者は、都内に事業所を所有または使用している中小企業者等です。
- 最終的な意思決定および行動等は相談者ご自身でお願いします。相談はあくまで意思決定のための助言です。
- 企業・行政等への指導、企業間の仲裁は、本相談窓口では受け付けておりません。
- 土・日・祝祭日・年末年始はお休みです。

具体的な相談内容について

脱炭素化の進め方

- 組織体制(社内方針・目標の設定、設備管理台帳の整備等)
- エネルギー使用実績の把握、管理、分析

- 脱炭素化(省エネ・再エネ)の計画
- 脱炭素経営のメリット

省エネ・再エネの活用

- 設備の導入・更新(更新のタイミング、機器の選定等)
- 設備の運用方法(機器の設定、管理方法等)

- 再エネの種類、活用のメリット、導入方法
- 再エネ電気の調達

省エネ・再エネの啓発

- 社内・社外への講演会やセミナーの開催

- 省エネ事例等の情報提供

東京都等の支援制度

- 国、東京都、区市町村の省エネ・再エネ関連の助成金等支援制度

相談窓口とあわせて、こちらの東京都の省エネ・再エネ支援制度もご活用下さい！

省エネルギー診断

都内の中小規模事業所を対象に無料で省エネ診断を行っています。

窓口に相談し、より詳細な省エネ・再エネ提案を希望する場合には、診断員が現地を訪問し、具体的な省エネ対策の提案を行います。

詳細はこちら

東京都省エネ診断

検索



地球温暖化対策ビジネス事業者

省エネに取り組む都内の事業者への技術パートナーとして、地球温暖化対策ビジネス事業者を紹介しています。

事業所の特性にあった省エネコンサルティング等に活用いただけます。

詳細はこちら

クールネット ビジネス

検索



ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

中小企業者等を対象に省エネ設備の導入と運用改善の実施に係る経費の一部を助成します。

詳細はこちら

クールネット ゼロエミ省エネ支援

検索



地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

地産地消型再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備の設置に係る経費の一部を助成します。

詳細はこちら

地産地消 再エネ蓄エネ

検索



東京都で、その他にも多数の省エネ・再エネ支援制度をご案内しております。
詳細は、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。



ご利用方法

▶ 詳細はHPをご確認ください。

電話で相談

03-5990-5239

受付時間

平日 9:00~17:45
(12:00~13:00を除く)

Eメールで相談

cnt-onestop@tokyokankyo.jp

※ご相談の内容によってはEメールではお答えできない場合もございます。ご了承ください。

オンライン相談
(要予約)

電話またはEメールにてご予約をお取りください。

※Web会議システム(zoom等)を使用します。



注意事項

- ご利用対象者は、都内に事業所を所有または使用している中小企業者等です。
- 最終的な意思決定および行動等は相談者ご自身でお願いします。相談はあくまで意思決定のための助言です。
- 企業・行政等への指導、企業間の仲裁は、本相談窓口では受け付けておりません。
- 土・日・祝祭日・年末年始はお休みです。

具体的な相談内容について

脱炭素化の進め方

- 組織体制(社内方針・目標の設定、設備管理台帳の整備等)
- エネルギー使用実績の把握、管理、分析

- 脱炭素化(省エネ・再エネ)の計画
- 脱炭素経営のメリット

省エネ・再エネの活用

- 設備の導入・更新(更新のタイミング、機器の選定等)
- 設備の運用方法(機器の設定、管理方法等)

- 再エネの種類、活用のメリット、導入方法
- 再エネ電気の調達

省エネ・再エネの啓発

- 社内・社外への講演会やセミナーの開催

- 省エネ事例等の情報提供

東京都等の支援制度

- 国、東京都、区市町村の省エネ・再エネ関連の助成金等支援制度

相談窓口とあわせて、こちらの東京都の省エネ・再エネ支援制度もご活用下さい！

省エネルギー診断

都内の中小規模事業所を対象に無料で省エネ診断を行っています。

窓口に相談し、より詳細な省エネ・再エネ提案を希望する場合には、診断員が現地を訪問し、具体的な省エネ対策の提案を行います。

詳細はこちら

東京都省エネ診断

検索



地球温暖化対策ビジネス事業者

省エネに取り組む都内の事業者への技術パートナーとして、地球温暖化対策ビジネス事業者を紹介しています。

事業所の特性にあった省エネコンサルティング等に活用いただけます。

詳細はこちら

クールネット ビジネス

検索



ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

中小企業者等を対象に省エネ設備の導入と運用改善の実施に係る経費の一部を助成します。

詳細はこちら

クールネット ゼロエミ省エネ支援

検索



地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

地産地消型再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備の設置に係る経費の一部を助成します。

詳細はこちら

地産地消 再エネ蓄エネ

検索



東京都で、その他にも多数の省エネ・再エネ支援制度をご案内しております。
詳細は、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。



相談実績
約1,000件

無料で!
専門家に!

省エネ・再エネ等の 相談してみませんか?

都内の
中小企業者等向け

省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口



都内中小規模事業所のための
省エネ・再エネ等に関する
相談窓口です。



省エネの知識や経験が豊富な
エネルギー管理士等の資格を持つ
専門家によるアドバイスを受けられます。



電話・Eメール・
オンラインで
相談が可能です。

ワンストップ相談窓口



クール・ネット東京
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

省エネ診断の
実績
6,000件以上

省エネ研修会の
開催数
370件以上

省エネ・再エネ等に
関するご相談

ワンストップでの
情報提供

相談者

都内中小企業者等



こんな相談を無料で解決!

- 省エネについてどこから取り組めば良いのか分からず。
- 脱炭素化に向けて事務所の年間CO₂排出量を把握したい。
- 助成金を活用して設備を導入、更新したい。
- 再エネ導入について知りたい。

まずはお気軽にお問い合わせを!

03-5990-5239

※新築住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能に関する新しい制度等に関するご相談はこちら▶ 03-5990-5236

クール・ネット東京

(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

[https://www.tokyo-co2down.jp/
learn/one-stop](https://www.tokyo-co2down.jp/learn/one-stop)

クールネット ワンストップ相談窓口 検索



リサイクル適性印
この印刷物は、印刷用紙へ
リサイクルできます。
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

令和6年度

登録番号(6)20